

学校施設標準仕様の作成について

1 目的

次の目的で、学校施設整備の統一基準となる「学校施設標準仕様」を定める。

ただし、各校の敷地等の条件によっては、この仕様と異なった整備となる場合がある。

- 各諸室の面積や設備等の整備基準を統一することにより、より効果的な教育に結びつく。
- 新たな教育ニーズに対応した良好な教育環境を整備する。
- 建設、維持管理コスト等のライフサイクルコストを適正な範囲で縮減する。
- 地域の核となる施設として備えるべき機能を定める。
- 複合施設整備の際の施設共用などの基本的な考え方を定める。
- 民間手法（PFI、DB、DBO）による調達の際は性能発注仕様として活用する。

2 検討

庁内検討委員会（関連部課長及び小・中学校校長で組織）を設置し、市政アドバイザーを活用しながら検討を進める。

(1) 主な検討事項（例示）

○ 教育関連

- ・ 新たな教育ニーズへ対応するために学校施設が備えるべき機能
- ・ 各諸室（普通教室、特別教室、管理諸室等）や共用部分の面積や設備、配置基準
- ・ 校舎外施設（校庭、体育館、プール等）の基準

○ 一次避難所関連

- ・ 防災備蓄倉庫の設置
- ・ 災害時の教室活用

○ 地域連携関連

- ・ コミュニティ室（地域学校協働本部事業、学校ボランティア、PTA等の利用）の設置

○ 複合施設関連

- ・ セキュリティ区分
- ・ 学校施設の共用

○ その他

- ・ ユニバーサルデザイン、省エネルギー（太陽光パネルの設置）、防犯機能、ライフサイクルコストの縮減、新しい生活様式への対応、35人学級への対応、スケルトン・インフィル※1、ラーニング・コモンズ※2等

※1…建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法のこと。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。

※2…本来は図書館等に設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器や学習スペース等を備え、書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会等のさまざまな学習形態の活用に対応するためのスペースのこと。

(2) スケジュール（予定）

